

④

河川工事のお知らせ

塔の島河道整備他工事

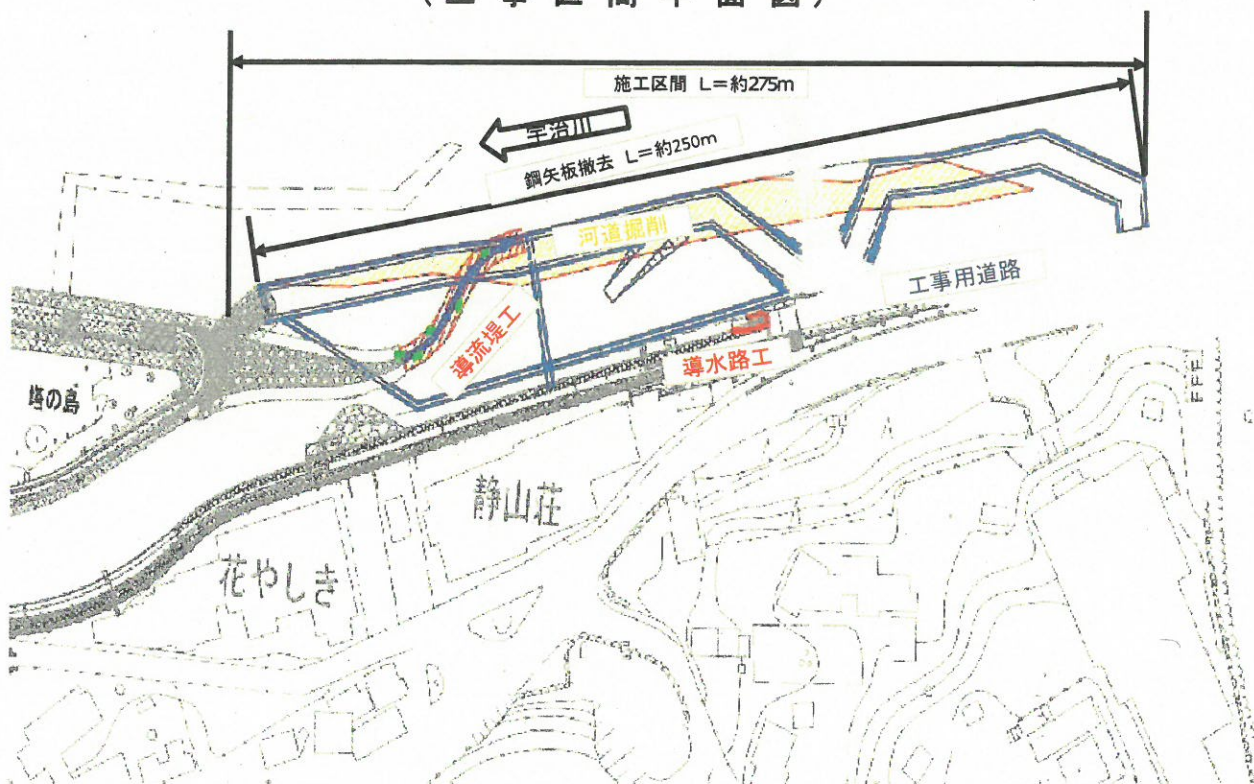
日頃より地元の皆様方には、国土交通省河川事業に対するご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、宇治川左岸にて塔の島河道整備他工事を行うこととなりました。近隣の皆様方には、ご迷惑をおかけすることもあると思っておりますが、現場周辺の安全施工に努め、通行の妨げとならない様、工事を進めていきますので、工事期間中は何かとご不便・ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

(記)

工事場所 京都府宇治市宇治蓮華地先・宇治塔川地先
工期 平成30年10月12日～平成31年3月20日(延伸予定)
施工予定期間 平成31年1月中旬～平成31年6月下旬(予定)
作業時間 8:00 ～ 18:00 準備・後片付け含む
 (本作業開始) (終了) ※原則 日曜日、祝日は休工
工事概要 河川土工、導流堤工、導水路工、構造物撤去工、仮設工
主な使用機械 0.8m3級バックホウ・2台、0.45m3級バックホウ・1台、10t不整地運搬車・1台
 70t級クローラークレーン・1台、10tDT・10～20台
 土砂搬出ダンプトラック(大型) 予定台数 20台×5回(往復)=100台/日程度

(工事区間平面図)



作業工程表

工種	平成30年			平成31年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
準備工	■■■■■■■■■■								
河川土工								■■■■■■■■■■	
導流堤工					■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■			
導水路工						■■■■■■■■■■			
構造物撤去工					■■■■■■■■■■		■■■■■■■■■■		
仮設工				■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
後片付け									■■■■■■■■■■

安全体制 振動・騒音・濁水の軽減に努め、特に工事車両の安全運行に留意し、安全管理に努めます。工事車両は、別紙の道路を通行します。宇治川左岸府道より進入し河川内の工事用道路を通行します。一般道への出入りの際は、交通誘導員を配置し、一般車両・歩行者の通行を最優先します。また、一般道の通行についても、一般車両・歩行者の安全通行を最優先に行います。工事用の車両には工事名を記載したゼッケン等を明示します。安全に留意し、早期完成を目指し努力しますので、何卒、ご理解とご協力をお願いします

工事発注者 国土交通省 淀川河川事務所
 伏見出張所 TEL 075-611-2281
工事施工業者 株式会社 吉川組 TEL 075-871-4023
 現場責任者 [Redacted]

塔の島河道整備他工事
 (株)吉川組
 国土交通省 淀川河川事務所

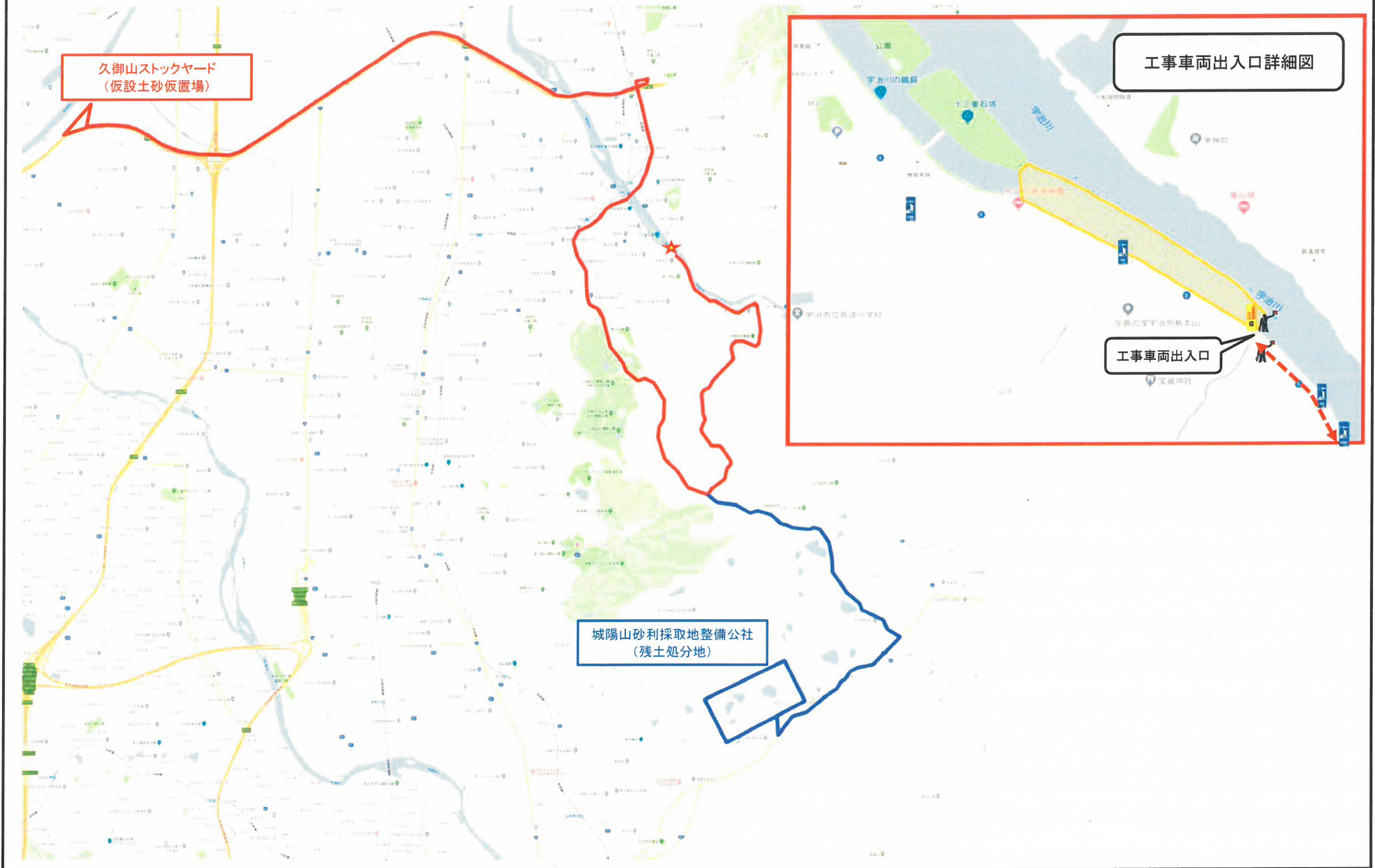


(標準断面図)



塔の島河道掘削整備他工事

運 搬 経 路 図



橘橋・喜撰橋

補強箇所が目立たないようにFRPカバーを設置し、色は収縮色（無彩色）の艶消しとする。

橘橋



喜撰橋



朝霧橋

朝霧橋は高欄、主桁等の塗装の塗り替えに合わせ、P1橋脚の耐震補強と橋脚全体の景観を考えてP1、P2橋脚にFRPカバーを設置する。また、色は現況の彩度や明度を下げた色とする。

【宇治橋からの景観】



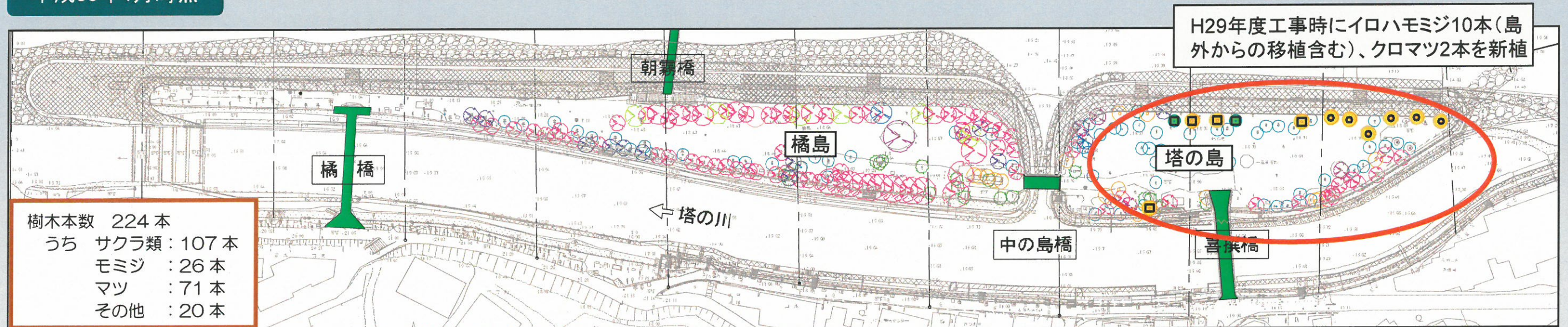
【宇治川右岸下流側からの景観】



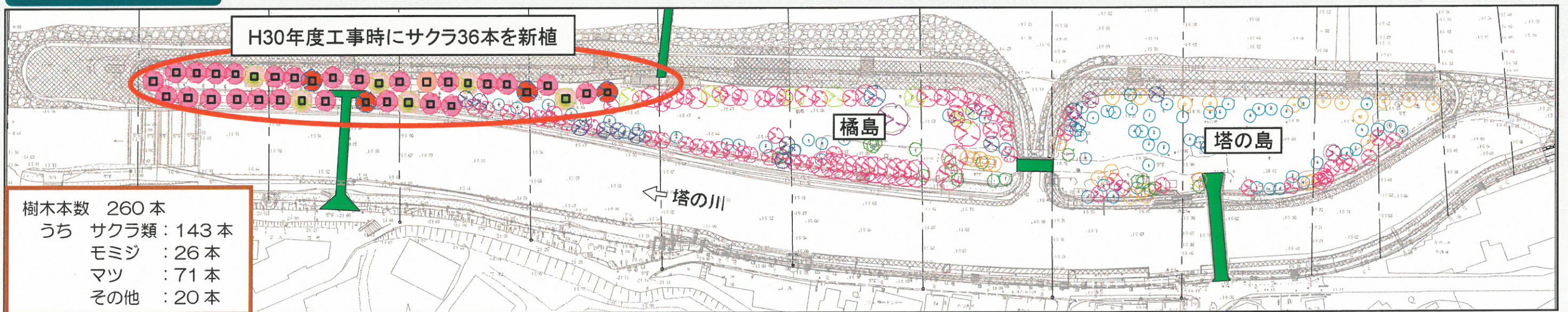
植栽整備工事の計画報告(年次計画)について

平成29年度工事ではイロハモミジ10本、クロマツ2本を塔の島内に植樹した。また平成30年度工事では、橋島先端部にサクラ36本を植樹し、島内の植栽工事を完了する。

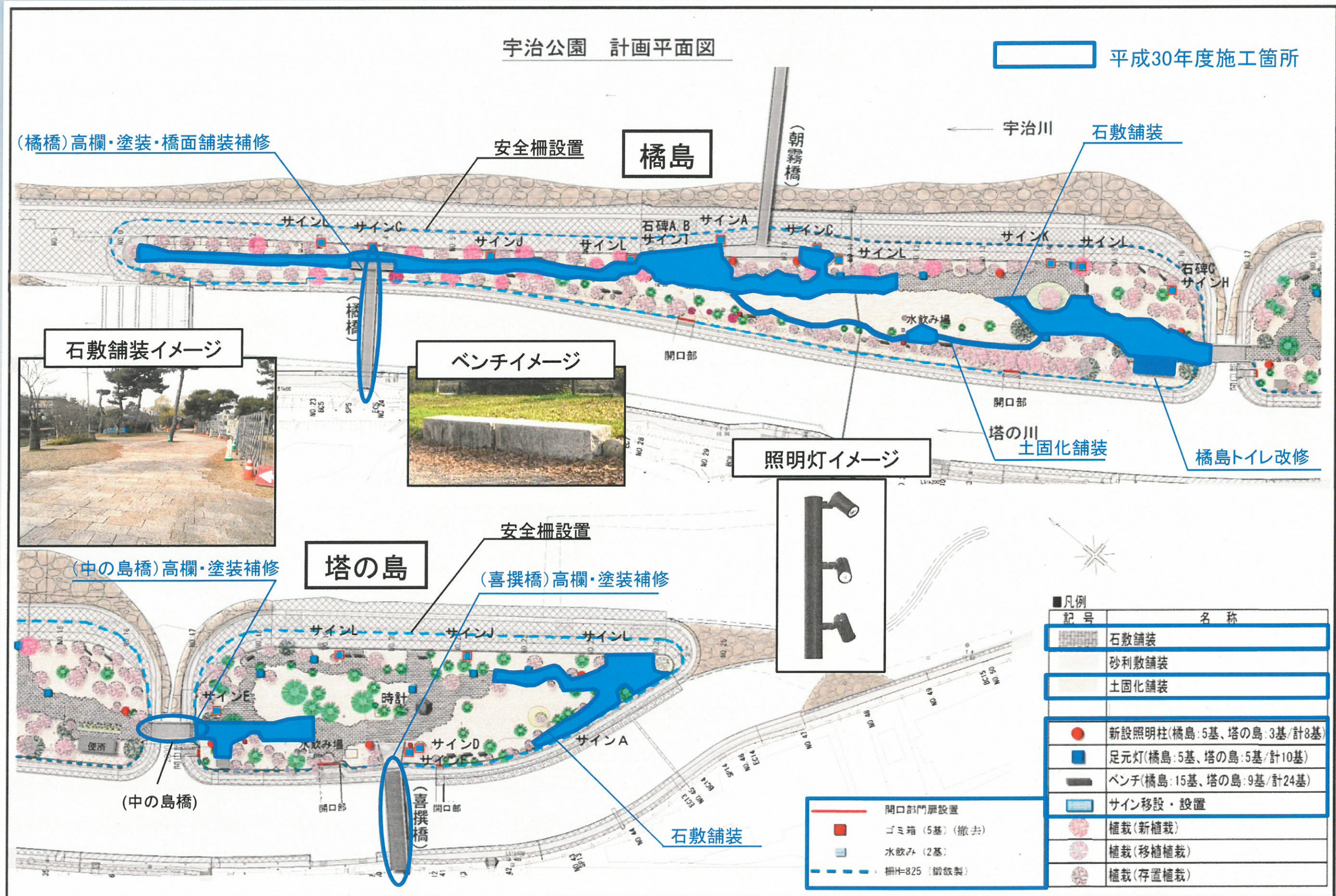
平成30年4月時点



平成31年4月時点



宇治公園 平成30年度工事内容について



トイレリニューアルについて(外観)

橘島公衆トイレは、多くの方が快適に使いやすいトイレとなるように設備改修と周辺景観に配慮した外観リニューアルを行います。(既存構造躯体はそのまま利用します)

<外観について>

(改修方針)

- ①公園から内部が直接見えないよう目隠し塀の設置
- ②京都府福祉のまちづくり条例に基づき手すりの設置
- ③周辺景観に配慮して外壁全周に杉板の設置

杉板(木材保護塗料仕上げ)の素材・色彩

使用箇所:板張り壁、目隠し塀、目隠し板

※木材保護塗料の参考マンセル値:色相 明度/彩度 7.0YR 2.8/0.8

(現況写真)

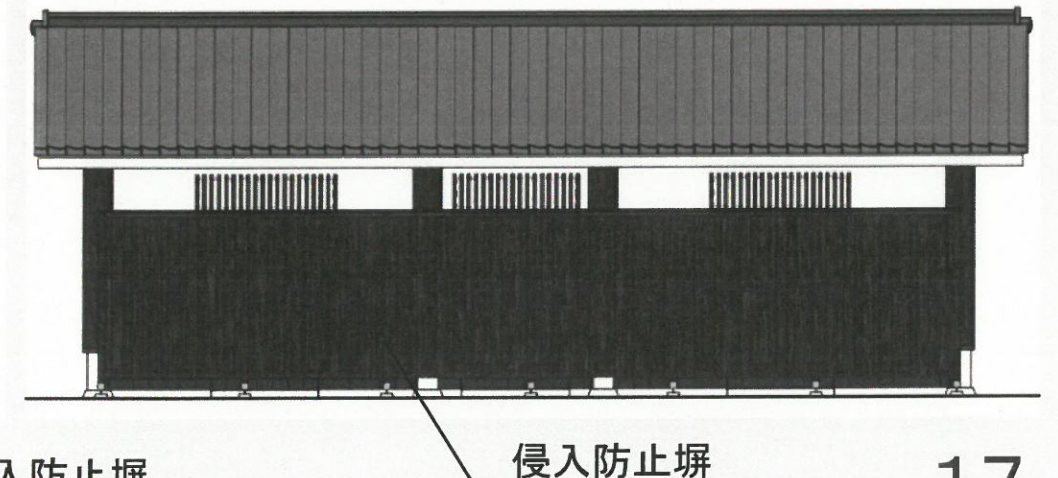
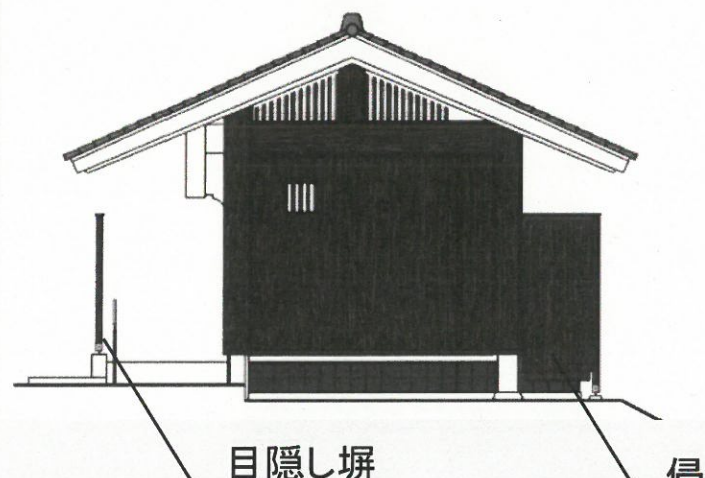
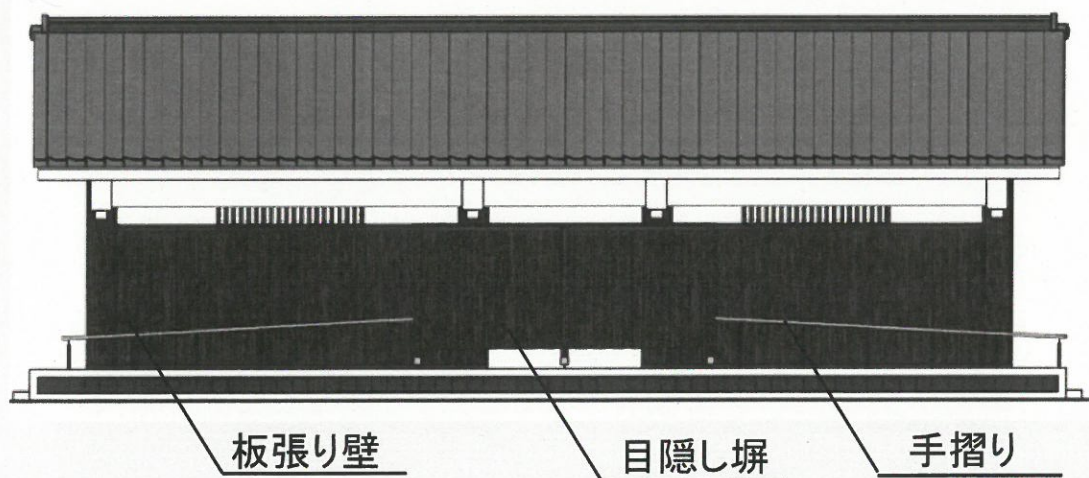


(改修イメージ図)

表側

側面

裏側



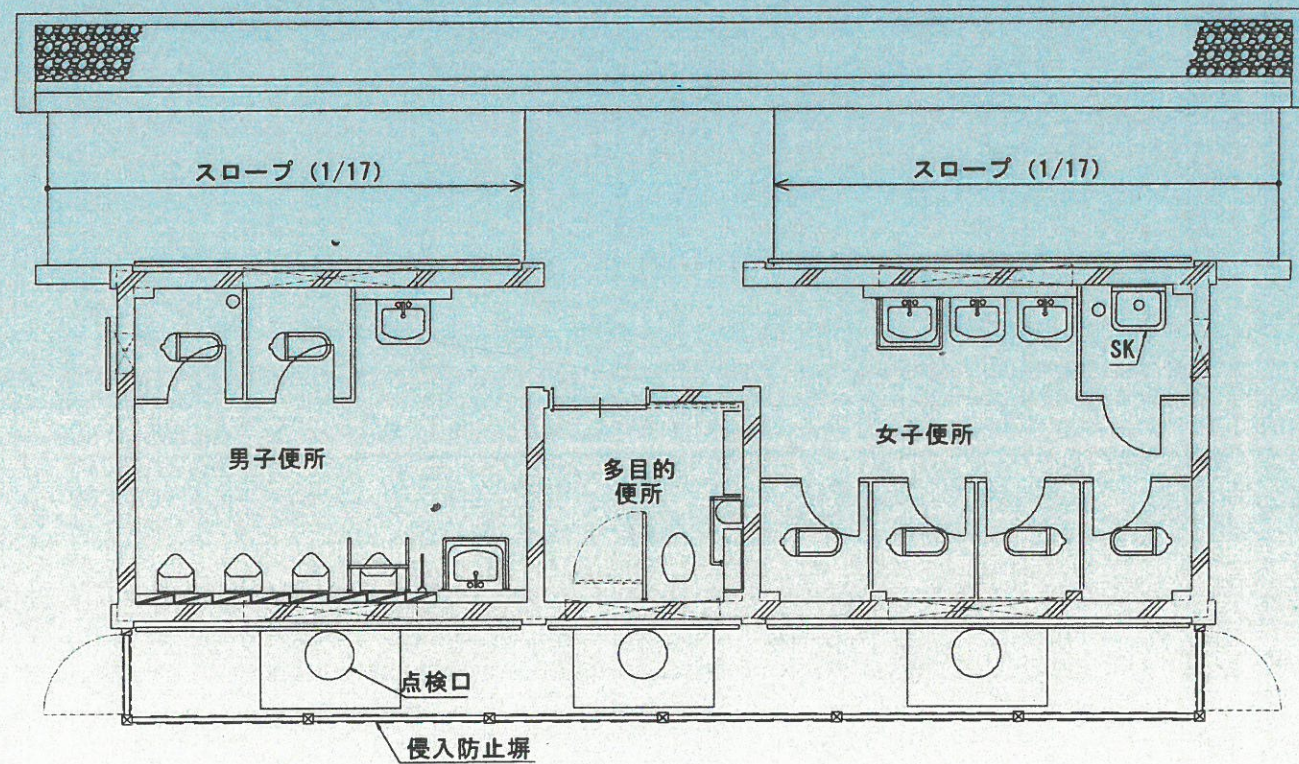
トイレリニューアルについて(設備)

<設備について>

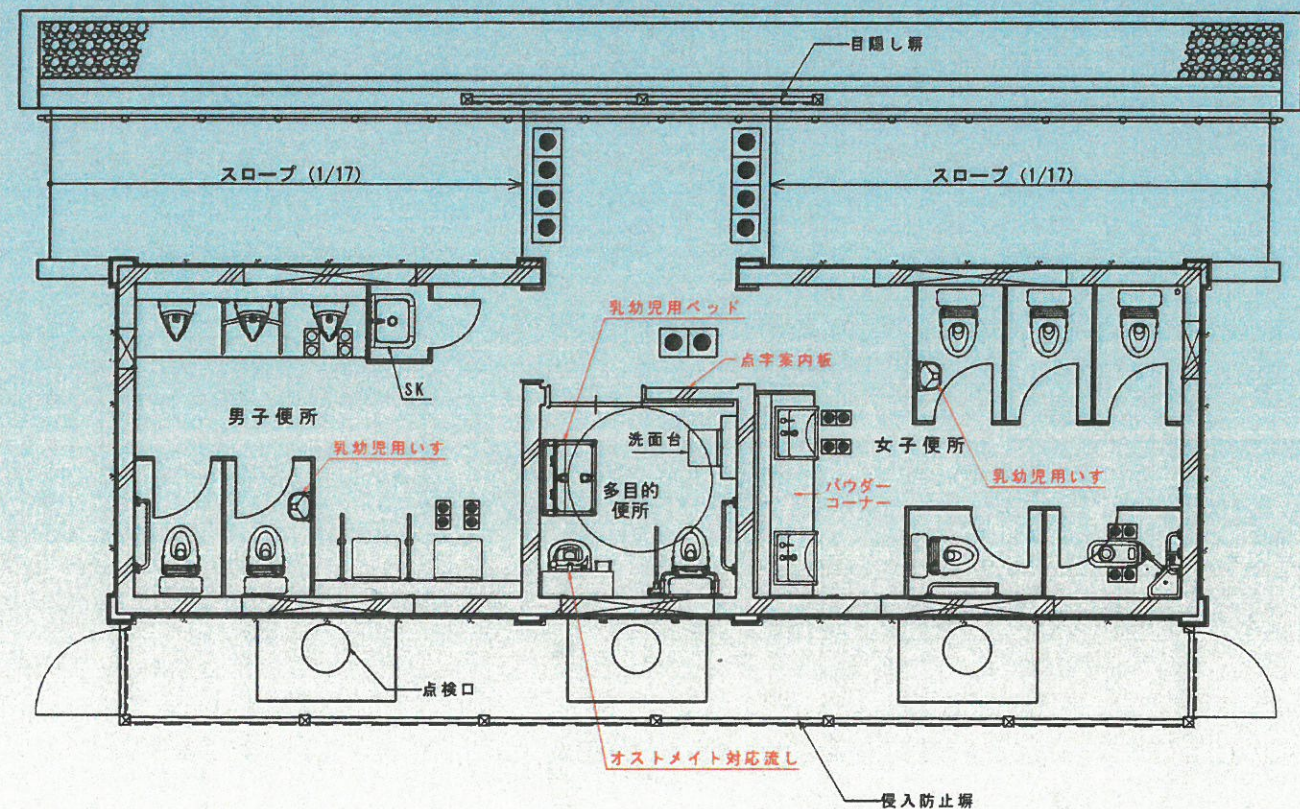
(改修方針)

- ①多くの人が快適に使いやすいトイレとなるよう内部レイアウトの変更と劣化した便器等の衛生器具の更新
- ②京都府福祉のまちづくり条例に基づき、多目的便所にオストメイト対応流し、乳幼児用ベッドを追加
- ③男子、女子便所内に乳幼児用いすの設置
- ④点字案内板や点状ブロック等を設置

(現況)



(改修後)



(衛生器具数)

	現況		改修後	
多目的便所	大便器1 手洗い1		大便器1 手洗い1	オストメイト対応流し1 乳幼児用ベッド1
男子便所	大便器2 小便器4	手洗い2	大便器2 小便器3	手洗い2 SK1
女子便所	大便器4 SK1	手洗い3	大便器5	手洗い2

※凡例 (点状ブロック等)

- 点状シート (150×150) を示す
- 点状タイル (150×150) を示す
- 点状タイル (300×300) を示す

※ 女性トイレが混み合うことがあるため、既存施設にあるSKを男子トイレへ移設し、女性トイレの便器数を増やすこととしています。

※ 大便器は基本的に洋式としますが、女子トイレには1基和式を設置します。

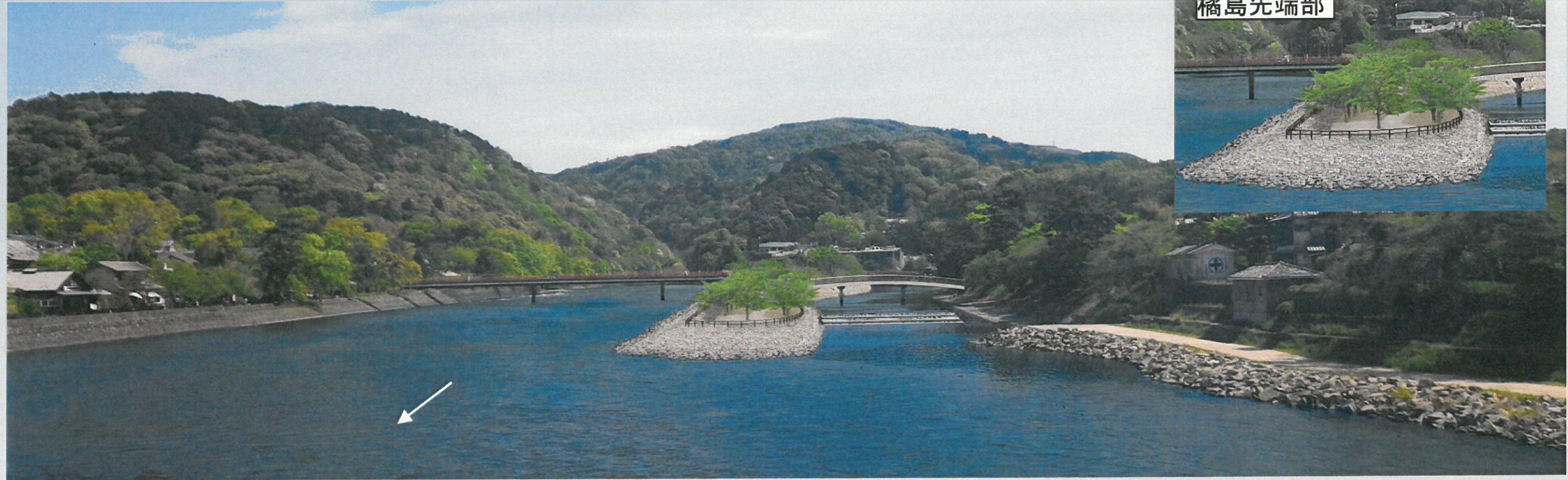
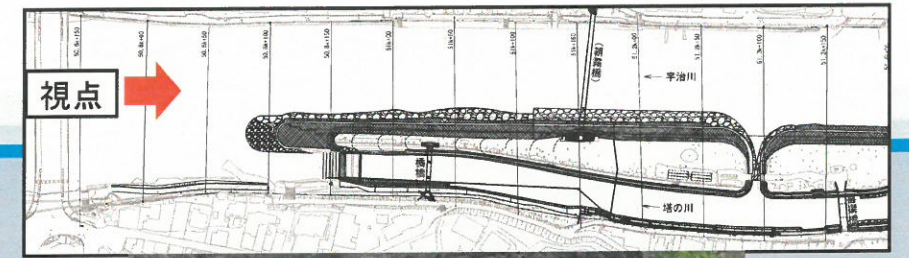
用語説明

SK(スロップシンク): 掃除用流し

完成イメージ



宇治橋からの景観



対岸(宇治山田)からの景観

